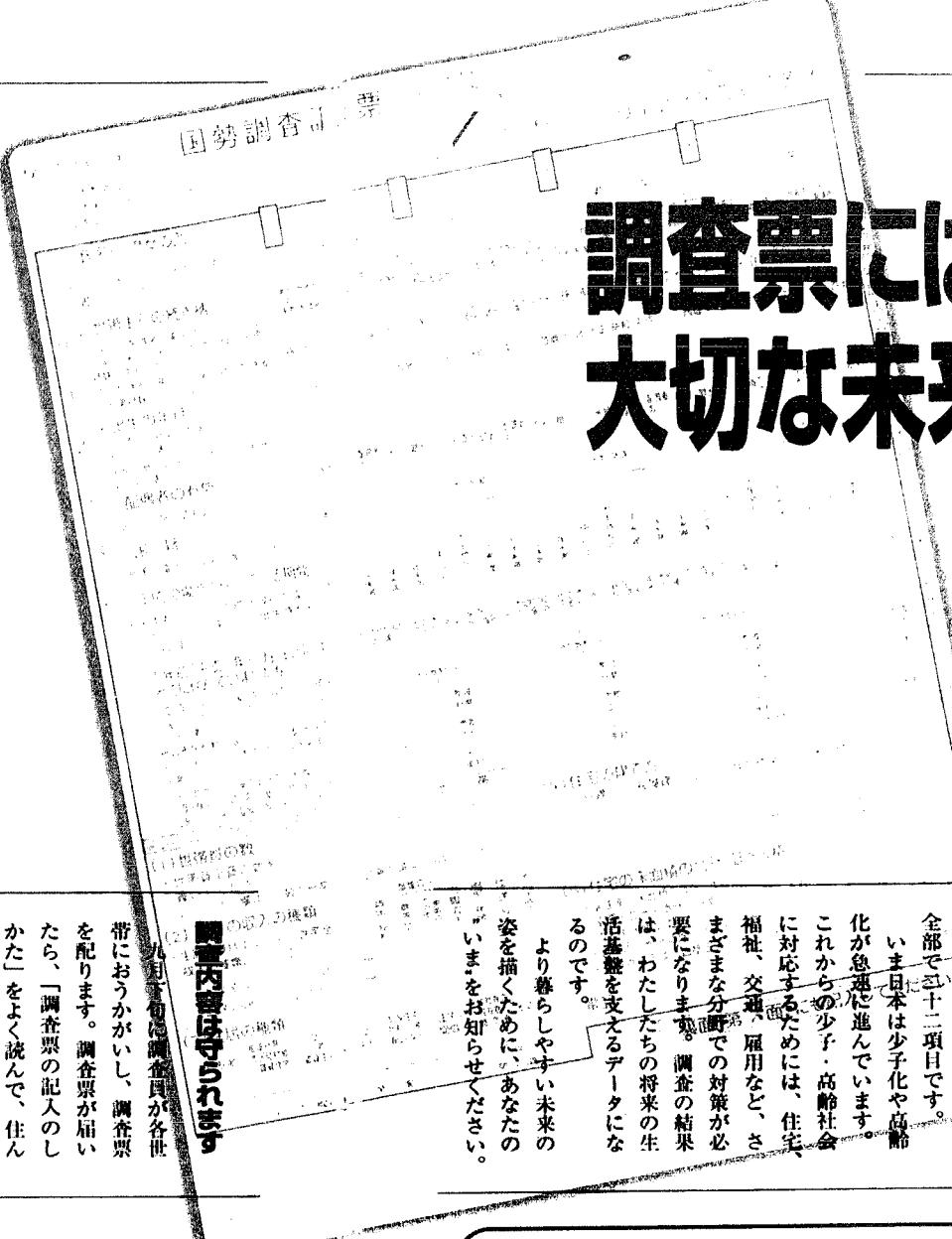


**調査のスケジュール**

調査票の配布 [9月23日から]  
 ▼ 調査票の記入 [10月1日現在で]  
 ▼ 調査票の回収 [10月9日まで]  
 ▼ 総計  
 ▼ 結果公表(速報) [12月下旬～]



# 調査票には、わたしたちの大切な未来がつまっています。



## 暮らしが支えるデータ

国勢調査は、単に人口を調べるためにだけ行われるものではありません。その結果は、これからの中づくりなどに生かされる貴重な基礎資料になります。調査する内容は、世帯全員の男女の別、出生の年月、就業状態、住居の種類など、全部で三十二項目です。

いま日本は少子化や高齢化が急速に進んでいます。

これから少子・高齢社会に対応するためには、住宅、福祉、交通、雇用など、さまざまな分野での対策が必要になります。

調査の結果は、わたしたちの将来の生き基盤を支えるデータになります。

より暮らしやすい未来の姿を描くために、あなたのいまをお知らせください。

調査票は、マーク・数字記入方式です。該当する項目の○印を黒鉛筆で塗りつぶしたり、数字を記入したら、調査票が届いたときに「記入のしめた」をよく読んで、住んでいる人についてもれなく記入してください。

調査票は、マーク・数字記入方式です。該当する項目の○印を黒鉛筆で塗りつぶしたり、数字を記入したりして回答します。記入された内容は、法律によって厳密に守られます。外部にもれたり統計を作成することは絶対にありません。調査票は、十月上旬に調査員が受け取りにうがいします。記入に関して不明な点があれば、調査員に遠慮なくお尋ねください。

Q

- ① 調査員はどんな人？
- ② 調査票を配布・回収する国勢調査員は、市区町村長の推薦によって総務庁長官が任命した非常勤の国家公務員です。調査員一人が約50世帯を受け持ちます。疑問があれば、お気軽にお調査員にお尋ねください。
- ③ 答えなければならないの？
- ④ 調査票が提出されなかったり正しい申告がされなかつたりすると、誤った統計になってしまふため、「統計法」という法律で申告義務が規定されています。国勢調査に参加すること

A

- は、わたしたちの義務の一つなのです。
- ① 個人の情報は守られるの？
- ② 調査情報を他人にもらしたり統計の目的以外に利用したりすることは法律で固く禁じられています。調査票は厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙になります。調査票に書かれた内容が外部にもれることはあります。ご安心ください。
- ③ 調査結果はいつ分かるの？
- ④ 人口・世帯数の速報は、今年の12月に発表されます。そのほかの集計

結果は、来年以降に順次公表されます。結果をまとめた報告書は、都道府県・市区町村の統計担当課や図書館などで閲覧できます。また、総務省統計局・統計センターのホームページ(<http://www.stat.go.jp>)でも見ることができます。

① どんなことに使われるの？

② 議員定数や地方交付金を決めたり、都市計画や社会福祉施策、経済計画、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。将来人口の予測や人口分析の研究、企

## 新婚生活を始めた二人



国勢調査は、五年に一度、日本に住んでいるすべての人を対象に行われる大規模な統計調査です。特に、今年の調査結果は、「二十一世紀のまちづくりに生かされる貴重なデータとなります。あなたの調査票が、暮らしやすい未来の姿を描くのです。